



自主防災組織の役割

● 自主防災組織とは

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、災害による被害を防止し、軽減するための活動を行う組織です。

● 自主防災組織の役割

平常時

①防災知識の普及

地域の防災マップの作成、家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄の推進、地域の防災イベントの実施をしましょう。



②防災資機材などの整備・管理

ヘルメット、軍手、消火器、スコップ、担架、ハンマー、バールなどの救助用工具や、発電機、投光器などの整備や管理などを行いましょう。



③防災巡視及び防災点検

ハザードマップを使った危険箇所の把握、燃えやすいものの放置状況、ブロック塀や石垣、看板、自動販売機など倒れやすいものの点検などを行いましょう。



④防災訓練の実施・参加

初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練、情報収集・伝達訓練、避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練の積極的な実施・参加をしましょう。



⑤要配慮者の避難支援

自治会長などと協力し、避難行動要支援者名簿※に掲載されている要支援者ごとに安否確認や避難支援を行う避難支援者の割り当てをしておきましょう。



※地域の防災組織からの要請に基づき、協議等を行い、提供しています。

災害時

①情報の収集・伝達活動

市と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を収集し、地域住民に伝達しましょう。



②出火防止と初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、バケツリレーなどによる初期消火活動を行いましょう。



③避難所の開設・運営

避難所の開設、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割り振りなどを行いましょう。



④救出活動

負傷者や倒壊した家屋などで、下敷きになった人たちの救出・救助活動などを行いましょう。



⑤救護活動など

負傷者の応急手当、救護所への搬送などを行いましょう。



⑥安否確認

隣近所で声を掛け合い、お互いの安否確認をしながら避難所まで避難しましょう。



⑦食料・物資関係

備蓄食料や救護物資の運搬及び配布、炊き出しなどを行いましょう。



※自主防災組織の設立時には、補助金制度があります。【問合せ】危機管理課 電話番号: 049-271-1111 (代表)